固定資産　証明交付･閲覧申請書（郵送申請用）

＜必要な事項を記入または□に✓を入れてください。＞

（あて先）　伊 賀 市 長　　令和　　年　　月　　日

① 郵送で申請をされる方 （申請者）	住 所	日中連絡のつく電話番号　（　　）	
	フリガナ		②の方との関係
	氏 名		□本人　□同一世帯 □相続人　□代理人 続柄･関係 （　　）
	生年月日	大正･昭和･平成　　年　　月　　日	

【注意】　代理人の場合　(伊賀市在住の同世帯の親族以外) は、**本人自筆の委任状**が必要です。

② どなたの証明が必要ですか (法人の証明が必要な場合は住所･名称･代表者名を記入してください。)	住 所	□①と同じ	
	フリガナ		法人の代表者印
	氏 名	□①と同じ	㊞
	生年月日	明治･大正･昭和･平成　　年　　月　　日	
※市役所記入欄	資 格	委任状 ・ 媒介契約書 ・ 承諾書 ・ 賃貸借契約書 ・ 相続関係資料	

【注意】　法人の場合、**法人の代表者印の**押印があれば、委任状は不要です。

③ 使用目的	□登記　□金融関係　□税務署への申告　□売買　□確認 □その他（　　）	
④ 必要な証明等	評価等	□評価証明　□公課証明　□資産証明　□無資産証明
	閲 覧	□名寄帳（課税台帳）※写しを交付します　□償却資産課税台帳 ※写しを交付します
⑤ 必要な物件の所在地番 □全部 □一部	土 地	伊賀市 伊賀市 伊賀市
	家 屋	伊賀市 伊賀市 伊賀市
交付年度	令和　　年度分　（記載が無い場合は、現年度分を交付します。） ※現年度分を含め、過去5年分交付可。各年度毎に手数料がかかります。	

※市役所記入欄	本人確認	運転免許証･ﾏｲﾅﾝﾊﾞｰｶｰﾄﾞ･資格確認書･障がい者手帳･従業員証･司法書士会会員証 その他（　　）		受 付
受付印	交付：証明等　　件　　¥		作 成	確 認
	閲覧　　件　　¥		手 数 料	
	計　　¥			円

郵便による証明の申請方法

以下の5点を同封し、右記の送付先へ郵送してください。

送付先

〒518-8501
伊賀市四十九町3184番地
伊賀市役所　収税課

1.「固定資産　証明交付・閲覧申請書（郵送申請用）」
伊賀市ホームページからダウンロードした申請書に必要事項を記入したもの
なお、所定の申請書以外の用紙に、必要事項を記載して申請することも可能です。
その際に記載する内容は、所定の申請書と同じ内容を記入してください。
※証明書の提出先や用途により必要な証明書が異なりますので、どのような証明が必要かを事前に提出先へお確かめください。

2.本人確認書類の写し
有効な本人確認書類の例
(1).次の書類の中から1点を提示してください。
運転免許証、個人番号カード（表面）、パスポート、在留カード、障がい者手帳（写真付き）などの
官公庁発行の写真付き身分証明書
※　弁護士会員証・司法書士会員証については、官公庁発行ではありませんが、(1)の書類とみなします。
（行政書士会員証・土地家屋調査士会員証・税理士証については、下記(2)Bのお取り扱いとします。）
(2).上記の書類がない方は、Aの中から2点、またはAとBから各1点を提示してください。
A. 資格確認書、介護保険被保険者証、障がい者手帳（写真無し）など、官公庁発行の写真なし身分証明書
B. 会社の社員証（写真付き）、学生証（写真付き）、預金通帳、診察券など

3.手数料金額分の郵便定額小為替
郵便局でご購入ください。
証明書等の交付・閲覧にかかる手数料（年度ごと）は次のとおりです。
＊単独物件と共有物件とがある場合は、それぞれ手数料が必要になります。
【評価証明、公課証明】　（1名義人につき）1件300円
【資産証明、無資産証明】　（1名義人につき）1件300円
【名寄帳（課税台帳）の閲覧（交付）】　（1名義人につき）1件300円
＊縦覧期間中の課税内容確認のための名寄帳は無料（毎年4月1日から第1期納期限まで）
※住宅用家屋証明、登載証明、課税証明の申請等については、伊賀市ホームページをご確認ください。

4.返信用封筒　　必要な額の切手を貼り、あて先を記入したもの

5.その他の必要書類
※所有者本人（名義人）の住所が転居等で変わっている場合は、転居等の経過がわかる住民票（除票）等の写しが必要です。
本人以外が申請される場合は、追加資料が必要です。
相続人による申請の場合（所有者本人が死亡している場合）
- 相続人の本人確認書類
- 所有者本人の死亡日と、相続人であることがわかる書類
戸籍（除籍）謄本の写し（本人の死亡年月日、本人と相続人の関係がわかる箇所）、
法定相続情報一覧図の写し（法務局で交付）、遺言書の写し　など
＊本籍地が伊賀市の戸籍（除籍）謄本で確認できる場合は不要です。

代理人による申請の場合
- 代理人の本人確認書類
- 委任状（本人が自署、または押印したもの。法人の場合は、法人の代表者印を押印したもの。）
＊代理人が、本人と同居する同一世帯の親族である場合は、委任状は不要です。
(伊賀市以外の場合は、同一世帯の親族であることの証明として、住民票謄本（続柄記載）等が必要)

法人の申請の場合
- 申請される方の本人確認書類
- 申請される方と法人との関係がわかるもの（社員証、委任状等。名刺は不可）
- 法人の代表者印を押印した申請書等